

生ごみ処理機等 購入費補助






2万円まで

購入金額の1/2以内
予算なくなり次第終了

があります

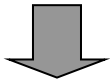
燃やせるごみの多くは生ごみが占めています。町田市では、生ごみの減量の取り組みとして、自家処理を推奨しています。その一環として生ごみ処理機等を購入された方に対し、補助金を交付しています。

2021年度の処理機購入者へのアンケートによると7割の方が「ごみの量が減った」「生ごみをいつでも処理できる」と回答され、衛生面でのメリットを感じている人も多いようです。ぜひこの機会に生ごみについて考えてみませんか。

<p>補助対象者</p>	<p>① 生ごみ処理機等の購入日現在で、町田市に住所があり、購入した日から5年以上（ダンボールコンポストは3ヶ月以上）町田市に居住する予定の方</p> <p>② 購入した生ごみ処理機等を自家用として継続して適正に使用できる方</p> <p>③ 生ごみ処理機等を購入した日から、12ヶ月を経過する日まで（ダンボールコンポストは3ヶ月を経過する日まで）にご申請ください。</p>
<p>補助対象の 生ごみ処理機・ 堆肥化容器</p>	<p>販売店・メーカーは問いませんが、新品で、生ごみ処理を目的としている商品を直接民間業者から購入したものに限りします。</p> <p>① 生ごみ処理機 かくはん、加温、乾燥、微生物による分解等を行うことにより、生ごみを処理する機器で、手動又は電動によるもの。 （粉碎のみを行うもの及びディスポーザー方式のものは除きます。）</p> <p>② 堆肥化容器 微生物等の働きを利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、生ごみを処理する容器。 ※ダンボールコンポストは、セット販売のものに限りします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>乾燥式</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>バイオ式</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地上型</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>バケツ型</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ダンボールコンポスト</p> </div> </div>
<p>補助率・限度額</p>	<p>本体購入金額の 1/2以内 / 2万円（限度額、100円未満切り捨て） 予算がなくなり次第終了します。</p>
<p>補助数量</p>	<p>生ごみ処理機 / 1世帯あたり 1基 まで 堆肥化容器(地上型) / 1世帯あたり 1基 まで 堆肥化容器(地中型・密閉バケツ型) / 1世帯あたり 原則として1基 まで 堆肥化容器(ダンボールコンポスト) / 1世帯あたり 1セット まで</p>
<p>補助の条件</p>	<p>① 家庭から排出される生ごみの減量及び資源化に努めること。 ② 生ごみ処理機等を5年以上（ダンボールコンポストは3ヶ月以上）継続使用すること。 ③ 町田市からのアンケート等に協力すること。</p>
<p>その他</p>	<p>町田市生ごみ処理機等購入費補助金の交付を受けたことのある方は、補助金を受けた日から、5年間（ダンボールコンポストは3ヶ月）は再申請できません。</p>

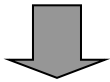
◆ 手続きの流れ

補助金制度等の確認



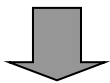
補助金制度の内容をご確認いただき、ご家庭の生活に合った「生ごみ処理機」・「堆肥化容器」をご検討ください。

処理機等の購入



ホームセンターや家電製品店、インターネット等で、ご自身でご購入ください。
その際に必ず購入したものを証明する領収書を受け取って下さい。インターネットでの購入の際も領収書を印刷して下さい。
※明細書や注文書では、領収書の代替はできません。

必要書類を提出



購入後、次の4点を環境政策課3R推進係に提出してください。

1. 『補助金交付申請書(第1号様式)』

※ 購入金額(税込)には手数料、付属品費用、送料、割引等のクーポンは含まない金額です。

2. 『補助金交付請求書(第3号様式)』

※ 修正液・修正テープ使用不可。金額の訂正したものはお受けできません。金額以外の訂正の際は、二重線を引いて朱肉の印鑑を使用して訂正してください。

3. 『領収書の写し』(領収書には、①購入者名、②メーカー、③型式、④基数、⑤本体価格、⑥購入日、⑦購入店名の記載がすべてあるもの)

※ ①～⑦の内容を満たしていない場合は、明細書の写しの添付が必要です。

※ 明細書・注文書のみでの申請はできません。

4. 『保証書の写し』

※ 販売店の修理保証書とは異なります。

※ 堆肥化容器の場合は説明書や貼付の商品シールなど添付して下さい。

郵送による申請もできます。

送付先: 〒194-0202 町田市下小山田町3160

町田市バイオエネルギーセンター 3階

町田市 環境資源部 環境政策課 3R推進係



〈申請書類ダウンロード〉

補助金交付の決定



補助金の『交付決定(不決定)通知書(第2号様式)』を送付します。
申請から振込みまでは1～2ヶ月程度かかります。ご了承ください。

補助金の振込み

アンケート等の協力

町田市からのアンケートについては、随時ご協力ください。

◆ 記入例

第1号様式

No.

町田市生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書

町田市長 様

2000年 5月 1日

申請者 〒 194-0202
住所 町田市 下小山田町3160
フリガナ ゴミ減 クロク
氏名 ごみ減 太郎
電話 042-797-0630

補助金等の予算の執行に関する規則第5条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

購入機器	<input checked="" type="checkbox"/> 生ごみ処理機 <input type="checkbox"/> 生ごみたい肥化容器 <input type="checkbox"/> ダンボールコンポスト
	メーカー ○○○社
	機種名(型式) 機種名 ΔΔΔ 型式 ABC-123
	購入金額(税込) 25,500 円 (手数料、付属品費用、送料は除く) ※購入の際のポイントは含む
	基数 1 基

購入年月日 2000年 4月 1日

購入店 市内店 市外店 インターネット・通販 その他()

添付書類
 領収書の写し(①申請者氏名、②メーカー、③型式、④基数、⑤本体価格、⑥購入日、⑦購入店名が明記されているもの。)
 保証書の写し
 その他()

※ 申請は、購入した日から、12ヶ月(ダンボールコンポストは3ヶ月)を経過する日までです。
 ※ 添付書類として、「領収書の写し」及び「保証書の写し」の両方が必要です。
 ※ 領収書で①～⑦の内容を満たしていない場合は、「明細書の写し」の添付が必要です。

市役所使用欄 (記入しないでください)			
係員	係長	課長	確認
			氏名
			住基
年	月	日	世帯

申請日を記入してください。
購入した日から12ヶ月(ダンボールコンポストは3ヶ月)以内に申請してください。

「明細書」・「注文書」のみの申請はできません。

「領収書」で①から⑦の内容を満たさない場合は「領収書の写し」に加えて「その他」として「明細書の写し」を添付して下さい。

訂正する場合は、削除する文字の上に二重線を引き訂正印を押印してください。
※金額を訂正したものは受付できません。書き直しをお願いします。

第3号様式

No.

町田市生ごみ処理機等購入費補助金交付請求書

町田市長 様

申請者 住所 町田市 下小山田町3160
氏名 ごみ減 太郎 (印)
(朱肉による押印、スタンプ式不可)

生ごみ処理機等購入費について、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

補助金交付請求額	1	2	7	0	0	円
----------	---	---	---	---	---	---

上記補助金については、以下の金融機関の口座に振り込んでください。
なお、本請求書に記載した事項に関しては、町田市の財務会計システム(OA機器)に登録することを承諾いたします。

金融機関名	ABC	銀行 信用金庫 信用組合 農協	×××	本店 支店 出張所
	銀行コード(4桁)	00××	支店コード(3桁)	999
預金種別	普通・当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
振込口座名義	フリガナ	ゴミ減 クロク		
	氏名	ごみ減 太郎		

※申請者の口座をご記入ください。口座番号、振込口座名義等は、必ず金融機関への届出どおりにご記入ください。
 ※申請者と振込口座名義は同一人としてください。異なる場合には、委任状を添付してください。

本体購入額の 1/2 から100円未満を切り捨て、上限20,000円です。
(計算例)
25,500円(税込本体価格) ÷ 2 = 12,750円 ※50円切り捨てる。
補助金交付請求額は 12,700円 なります。

預金種別の「普通・当座」の該当する方を○で囲んでください。

◆ 堆肥化容器・生ごみ処理機の比較



生ごみを減らしたい方には **生ごみ処理機**

	乾燥式	バイオ式
処理方法	温風等で乾燥処理する方式	微生物によって分解する方式
設置場所	屋内型が多い	屋外型が多い
本体価格	約2万～12万円	約6万～12万円
電気代	バイオ式と比べ、かかる	乾燥式に比べ、かからない
基材の補充	必要なし	バイオチップ
堆肥のもと	乾燥物が取り出せる	取り出せるものと ほとんど発生しないものがある
その他	臭いや虫が発生しない 乾燥中に独特のにおいがする	微生物に悪影響を与える刺激物などは投入できない においが強い 手動式と電動式がある

生ごみ堆肥を作ってガーデニングや家庭菜園をしたい方は **堆肥化容器**

	土中式		ダンボール コンポストセット	密閉バケツ型
	地上型	地中型		
処理方法	微生物によって発酵及び分解する方式			微生物によって発酵する方式
設置場所	屋外	屋外	屋内・外	屋内・外
本体価格	約2千～3万円	約4千～1万円	約1千～3千円	約2千～1万円
電気代	なし			
基材の補充	落葉・腐葉土や米ぬかなどの発酵促進剤		炭、竹チップなど	発酵資材(ボカシ)
堆肥のもと	多く取り出せる			
その他	かくはんなどの 手間がかかる	かくはんなどの 手間がかかる 地上型に比べて高価	かくはんなどの 手間がかかる 屋内でも使用可能	発酵資材(ボカシ)の 補充が必要

※ 手動式は、電気を使わずハンドルなどを使用して、人の手等でかくはんを行うものです。

※ 上記の表は、各メーカーの資料やホームページ等をもとに町田市が独自に分類した、およその目安です。

機種のパフォーマンス・価格、電気代など詳細につきましては、各メーカーや販売店にご確認ください。

※ 本体価格は、2021年度の購入実績を参考にしています。

補助対象となるかご不明、ご不安な場合には購入前に、お気軽に環境政策課3R推進係までお問い合わせください。

【 お問い合わせ 】

町田市 環境資源部 環境政策課 3R推進係

〒194-0202 町田市下小山田町3160 町田市バイオエネルギーセンター

TEL:042-797-0530

